

令和6年2月教育委員会会議（定例会）議事日程

日時：令和6年2月21日（水）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開 会

1 議決事項

議案第1号 工事請負契約の変更契約の締結について

議案第2号 令和6年度四街道市一般会計予算について
（教育委員会所管分）

議案第3号 令和5年度四街道市一般会計補正予算（第6号）について
（教育委員会所管分）

2 報告事項

（1）委員報告事項

（2）事務局報告事項

（3）2月の行事報告及び3月の行事予定について

3 その他

閉 会

令和6年四街道市教育委員会会議 2月定例会会議録

日 時 令和6年2月21日(水) 午後2時～午後2時58分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員 教 育 長 府川 雅司
委 員 豊田 恵子
委 員 秋山 伸子

出席職員 教 育 部 長 石川 智彦
教 育 部 副 参 事 真田 裕之
教 育 総 務 課 長 久保木直樹
学 務 課 長 飯村 典秀
指 導 課 長 伊藤 友江
社 会 教 育 課 長 荒木 寿久
ス ポ ー ツ 青 少 年 課 長 仲田 鋼太
青少年育成センター所長 米村 貴

傍聴人 1名

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は3名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和6年2月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により豊田委員にお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 工事請負契約の変更契約の締結について

教育総務課

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

荒木社会教育課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○社会教育課長 議案第1号 工事請負契約の変更契約の締結についてご説明いたします。

本案は、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

契約の目的は、旭公民館改修工事になります。当初契約金額が3億5,709万3,000円、変更契約金額は3億8,729万3,500円となり、変更契約により3,020万500円の増額となります。契約の相手方は、千葉市若葉区みつわ台5丁目19番地5、株式会社初芝、代表取締役は初芝康孝でございます。

提案理由は、工事請負契約の変更契約の締結について、市長が令和6年第1回四街道市議会定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものであります。

続きまして、資料1を御覧ください。こちらは改修工事の概要書です。1番の工事名、2番の工事場所については記載のとおりです。

3番の工期につきましては、令和5年6月29日から令和6年8月30日までになります。

4番の施設概要につきましては記載のとおりです。

5番の工事目的につきましては、旭公民館は昭和58年4月に運用を開始し、40年が経過しており、経年劣化により通常発生する建物の損耗、機能低下に対する復旧を建物全体で行い、施設の環境改善を図り、あわせて建物の耐久性の確保を図るものです。

6番の工事概要につきましては、(1)の建築工事として屋上防水、外壁改修、内部改修として天井、壁、床の改修、建具改修、外構改修としてフェンスの改修を行います。(2)の電気設備工事として、電灯設備改修としてLEDに改修、火災報知設備改修、昇降機設備改修、トイレ改修を行います。(3)の機械設備工事として、空気調和設備改修、換気設備改修、給水・排水設備改修を行います。

以上、ここまでの説明につきましては、契約時の内容と同じでございます。なお、工事の進捗状況ですが、令和5年度中に屋上及び外壁の改修が完了し、現在は9月1日の開館に向け、内装の改修工事を進めております。

続きまして、変更工事概要の前に、追加工事に至った経緯をご説明いたします。変更工事で大きなものは、改修工事順に施設修繕の外構部分に陥没が生じたため、その対策を行うものになります。工事着工までは、アスファルトの下の状態は分かりませんでしたが、施設の修繕で数か所の陥没が見られ、部分的に土が流出し、空洞になっていることが分かりました。この原因につきましては、近年の異常気象により台風や大雨などの自然災害の影響により、土の流動が起きていたことなどが考えられます。当初の設計にないことから、新たに陥没が起きないように対策を行うものです。

続いて、7番の変更工事概要になります。1つ目は、地盤の沈下部分を含む建物周りの整地及び復旧です。山砂による土の補充やアスファルトの撤去、再設置等を実施します。2つ目は地盤の沈下による配管等の補修です。柵と配管の接続が外されている場所や、柵本体の沈下の補修を実施します。3つ目は、外壁の劣化部分の補修を実施いたします。足場設置後の外壁調査にて判明して補修の実施をいたします。4つ目は、サッシ周辺の補修です。既設サッシを撤去したところ、取付け状態が悪かったため、サッシ周辺の補修を実施します。5つ目は、図書室の床改修等の中止です。状態がよかったため、撤去新設からケレン及び塗装に変更します。工事費は減額となります。なお、追加工事による工期の変更はございません。変更契約金額は、予算額4億4,968万円の範囲内です。

なお、この変更工事の概要は請負業者、監理業者、公民館指定管理者、社会教育課で協議を行い、

市民の皆様の安全を第一に考え、今後の公民館運営に支障がないように追加すべきと判断したものです。また、災害時の避難所に指定されている施設であることから、改善は急務と考えております。

以上、議案第1号 工事請負契約の変更契約の締結についての説明とさせていただきます。ご審議いただけますよう、よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第1号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第1号 工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第1号 工事請負契約の変更契約の締結については原案のとおり可決されました。

**議案第2号 令和6年度四街道市一般会計予算について
(教育委員会所管分)**

教育部

○**教育長** 次に、議案第2号 令和6年度四街道市一般会計予算について(教育委員会所管分)を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

真田副参事、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育部副参事** 議案第2号 令和6年度四街道市一般会計予算(教育委員会所管分)について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、本案は令和6年度四街道市一般会計予算(教育委員会所管分)について、市長が令和6年第1回四街道市議会定例会に議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を求めるため提案するものです。

それでは、お手元の資料に基づき、主なものをご説明いたします。

資料2、(案)令和6年度四街道市予算書(抜粋)(教育委員会所管分)の16ページをお開きください。9款教育費の令和6年度予算額は34億4,790万1,000円で、前年度予算額31億7,828万5,000円と比較しまして2億6,961万6,000円の増額、全体予算額に占める教育費の割合は約9.6%となりました。予算額は、前年度と比較して約8.5%の増となっております。増額の主たる理由ですが、令和6年度の公民館管理運営事業において、旭公民館改修工事に関する予算を計上したことによるものです。

なお、令和6年度予算におきましても、経常収支比率の改善を念頭に、経営改革会議の方針に基

づき徹底した経常経費の見直しを行い、予算の削減を図っております。

それでは、歳入について、昨年と大きく異なるところをご説明します。25ページをお開きください。15款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、3節社会教育使用料の市有地使用料1万3,000円については、電柱の設置使用料で社会教育課からの移管業務です。

31ページをお開きください。16款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金の3番目、理科教育設備整備費等補助金37万1,000円については、理科・算数に係る備品を整備した際に、国から2分の1の補助が受けられるものです。

37ページをお開きください。17款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節千葉県外国人児童生徒等教育補助事業費補助金は、帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業に対し、国、県から3分の1ずつ補助が受けられるものです。

48ページをお開きください。23款市債、1項市債、5目教育債、1節小学校債、義務教育施設整備事業債450万円は、和良比小学校シャワー室設置工事に充当されるもので、充当率は75%です。

その下、同款同項同目2節中学校債、義務教育施設整備事業債1,380万円は、四街道中学校多目的室改修工事に充当されるもので、充当率は75%です。

その下、同款同項同目3節社会教育債、公民館整備事業債2億5,890万円は、旭公民館改修工事等に充当されるもので、充当率は90%です。

続きまして、歳出について新規等、昨年と大きく異なるところをご説明いたします。201ページからが9款教育費となります。

最初に、207ページをお開きください。真ん中辺り、12節委託料の3番目、外国語指導助手住宅清掃委託料16万5,000円は、市直接雇用のALTのために市が借り上げている部屋について、入居者が入れ替わる際にクリーニングする経費を新たに計上したものです。

211ページをお開きください。キャリア教育推進事業の7節報償費の2つ目、夢を育む教育推進事業講師謝礼2万5,000円は、スポーツ選手等に講師を依頼し、各中学校において夢を育む授業を実施する事業を行うため、新たに計上したものです。

同ページ、学校情報機器維持管理事業の消耗品費ですが、昨年より244万7,000円の増額となっております。これはGIGAタブレット用キーボードの購入で、今年度までは備品購入費で計上していましたが、3万円未満の物品が消耗品費となったため、6年度より消耗品費で計上したことによるものです。

212ページをお開きください。一番上、サーバーOSアップデート作業委託料は、教育ネットワークの各種サーバーOSのサポート期間が終了するため、OSのアップデートを実施する経費を新たに計上したものです。

2つ下、17節備品購入費786万5,000円については、教室増に伴うアクセスポイント及びタブレット充電保管庫を購入するため計上したものです。

214ページをお開きください。小学校施設設備維持管理事業の12節委託料の一番上、改修工事設計等業務委託料は、和良比小学校において近年の児童増による空調機設置により、度々電源が落ち学校運営に支障が生じているため、受変電設備の改修等のための設計業務を新たに計上したものです。

216ページをお開きください。小学校施設管理事業の17節備品購入費75万4,000円は、四街道小学校の裁断機、八木原小学校の軽量折り畳みテーブル、山梨小学校、みそら小学校、栗山小学校のア

ルミ製リヤカーの購入と、栗山小学校の粉末消火器を購入するため計上したものです。

同ページ、小学校学習教材整備事業の11節消耗品費1,323万円は、小学校の教科書改訂による教師用指導書を整備する必要があるため、昨年から772万7,000円の増額となっております。

同事業17節備品購入費2,281万3,000円は、小学校の教材用備品や教師用デジタル教科書購入のため、計上したものです。

217ページをお開きください。小学校増築事業の17節備品購入費1,492万4,000円は、南小学校増築工事に伴う教師用戸棚、教材収納棚、書類棚、収納棚、下足入れなどを購入するため新たに計上したものです。

同ページ、中学校施設設備維持管理事業の12節委託料の1番目、改修工事設計等業務委託料1,126万4,000円は、老朽化している千代田中学校第二体育館を改修するため、設計業務費を計上したものです。

218ページをお開きください。真ん中、17節学校給食用備品購入費747万6,000円は、旭中学校の昇降式食器消毒保管庫を購入するため計上したものです。

219ページをお開きください。中学校施設管理事業の17節備品購入費、上の機械器具購入費130万2,000円は、四街道中学校、旭中学校、四街道西中学校、四街道北中学校のAED一式の交換費用です。

その下の一般管理用備品購入費540万円は、千代田中学校北校舎改修工事に伴う掃除用具入れ、教師用戸棚、生徒用ロッカーを購入するため計上したものです。

223ページをお開きください。一番上、印旛地区青少年相談員連絡協議会負担金は、新型コロナウイルス感染症対策のため縮小していた印旛地区での青少年相談員の活動が、従前の活動に戻ったことにより計上したものです。

225ページをお開きください。公民館管理運営事業の12節委託料の1番目の1,603万3,000円と2番目167万3,000円、14節工事費の1番目の2億6,980万8,000円は、いずれも旭公民館改修工事に伴う経費を計上したもので、令和6年9月1日の開館を予定しております。

同事業12節一番下、券売機設定変更委託料42万9,000円は、公民館に設置している券売機について、7月より流通が予定されている新紙幣に対応するため新たに計上したものです。

同事業14節2つ目、自家用電気工作物変圧器交換工事353万6,000円は、四街道公民館の変圧器に低濃度PCBが含有していることから、新しい変圧器に交換するため新たに計上したものです。

その下、非常用放送設備更新工事363万円は、千代田公民館の非常用放送設備が経年劣化により蓄電部が故障し、停電時に使用することができないことから、更新するため新たに計上したものです。

その下、17節備品購入費19万8,000円は、千代田公民館の椅子が経年劣化により壊れているため計上したものです。

226ページをお開きください。一番下、図書館管理運営事業の施設総合管理委託料ですが、人件費等の増加により昨年から166万8,000円の増額となっております。

227ページをお開きください。上から3つ目、アスベスト検査委託料28万6,000円は、2階防火ダンプアーの改修の前に、建材中のアスベストの含有を調査するため新たに計上したものです。

14節工事請負費44万円は空調のない地下1階、お話の部屋にルームエアコンを設置するため新たに計上したものです。

17節備品購入費10万3,000円は、耐用年数を迎える消火器本体を交換するため計上したものです。同ページ、資料管理事業の1節一般事務員報酬172万1,000円と、その下8節旅費8万4,000円は、業務量の増加に伴い、会計年度任用職員を2名雇用するため新たに計上したものです。

228ページをお開きください。上から3つ目、サーバー、パソコン等機器廃棄委託料93万7,000円は、図書館システムの構築に伴い、旧システム端末等を廃棄するため新たに計上したものです。

その3つ下、リサイクル本作業委託料4万8,000円は、駅の図書館の本の補修と整理を障がい者施設に委託するため新たに計上したものです。

17節備品購入費の2つ目、本棚購入費794万8,000円は、森林環境譲与税を活用し、国産材の本棚を整備するため新たに計上したものです。

同ページ一番下、読書学習推進事業12節です。委託料の29万7,000円は、図書館でボードゲーム等各種イベントの運営を団体等に委託するため新たに計上したものです。

233ページをお開きください。青少年育成センター管理運営事業の12節委託料の1つ目、施設総合管理委託料32万4,000円は、現在管財課で長期継続契約を締結している清掃委託分で、3つ目新庁舎施設総合管理委託料37万円は、新庁舎の建設以降の清掃委託分を計上したものです。

235ページをお開きください。一番上、学校保健用備品購入費168万5,000円は、学校で実施する健康診断に必要な滅菌器や体重計、オージオメーターを購入するため計上したものです。

237ページをお開きください。一番上12節委託料の部活動地域移行管理運営等業務委託料170万2,000円は、中学校の休日部活動のうち、運動系1種目について地域に移行するためのモデル事業の委託費として新たに計上したものです。

その下、スポーツ教室開催委託料29万5,000円は、プロスポーツ選手等が講師になり、小中学生が自分の将来を考えるための特別講座を開催する事業費を新たに計上したものです。

238ページをお開きください。スポーツ協会事務事業の18節負担金補助及び交付金の1つ目、印旛郡市スポーツ協会負担金は、新型コロナウイルス感染症対策により縮小していた印旛郡市民スポーツ大会等の活動が従前の活動に戻ったことにより、昨年から46万1,000円の増額となっております。

239ページをお開きください。体育施設管理運営事業の14節工事請負費1つ目、温水プール改修工事79万8,000円は、屋内モルタル壁面の破損箇所の修繕のため新たに計上したものです。

同事業17節備品購入費の1つ目、機械器具購入費349万6,000円は、トレーニングルームのトレーニング機器の更新をするため計上したものです。

その下、施設用備品購入費325万5,000円は、券売機を新札対応に更新するため計上したものです。

241ページをお開きください。17節備品購入費の1つ目、機械器具購入費53万4,000円は、学校給食費収納管理システム用ノートパソコンを購入するため新たに計上したものです。

2つ目の学校給食用備品購入費39万1,000円は、配膳台及びざる置き台を購入するため計上したものです。

242ページをお開きください。共同調理場運営事業の12節委託料の3つ目、学校給食共同調理場運営委託料9,618万2,000円は、学校給食共同調理場の運営を委託している事業者との業務委託契約が令和6年7月に満了となることに伴い、新たに契約を結ぶに当たって人件費や車両経費等の見直しを行ったことから、昨年から1,281万3,000円の増額となっております。

以上、令和6年度四街道市一般会計予算のうち教育委員会所管分の主なものについて説明をさせ

ていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第2号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第2号 令和6年度四街道市一般会計予算（教育委員会所管分）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第2号 令和6年度四街道市一般会計予算について（教育委員会所管分）は、原案のとおり可決されました。

**議案第3号 令和5年度四街道市一般会計補正予算（第6号）について
（教育委員会所管分）**

教育部

○**教育長** 次に、議案第3号 令和5年度四街道市一般会計補正予算（第6号）について（教育委員会所管分）を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

真田副参事、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育部副参事** 議案第3号 令和5年度四街道市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会所管分）について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、本案は令和5年度四街道市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会所管分）に同意することについて、市長が令和6年第1回四街道市議会定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を求めるものでございます。

それでは、お手元の資料に基づき、主なものをご説明いたします。

資料3、（案）令和5年度四街道市補正予算書（抜粋）（教育委員会所管分）を御覧ください。初めに、歳入の主なものについてご説明いたします。

23ページをお開きください。17款県支出金、2項県補助金、8目教育費県補助金、1節千葉県外国人児童生徒等教育補助事業費補助金の64万4,000円につきましては、帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業に対し、国、県から3分の1ずつ補助が受けられるもので、県から交付決定があったことから計上するものです。

次に、歳出補正の主なものについてご説明いたします。56ページからが9款教育費になります。

62ページをお開きください。9款教育費、4項社会教育費、4目文化財保護費、歴史民俗資料施設整備事業の24節積立金141万9,000円につきましては、今年度のプロジェクト型ふるさと寄附によ

る金額を積み立てるものです。

ほか歳入歳出のマイナス分につきましては、精算によるものとなっております。
説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第3号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第3号 令和5年度四街道市一般会計補正予算(第6号)について(教育委員会所管分)は、
原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○教育長 全員賛成により、議案第3号 令和5年度四街道市一般会計補正予算(第6号)について(教育委員会所管分)は、原案のとおり可決されました。

2. 報告事項

(1) 委員報告事項

○教育長 議事日程2、報告事項に入ります。

(1)、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

秋山委員、お願いします。

○秋山委員 1件ご報告させていただきます。

2月20日火曜日、令和5年度第2回地域コーディネーター会議に出席してまいりました。会議は、総括支援コーディネーターの高野様より、各学校で行われた環境整備、長期休業期間中の学習支援、自然観察会、田植え、昔遊びや戦争体験を伝える会などを行い、また学校、地域の方、保護者、諸団体やボランティアの代表者などで構成される会議も開催することができたとご報告いただきました。昨年度よりも関わりが増えたが、感染症の影響がまだ残っており、今後より一層各自治会との連携強化を進めていきたいともご報告いただきました。

その後、5つの中学校区に分かれ、「今年度の取組の成果と課題及び次年度の取組等について」をテーマとし、グループ協議が行われ、グループごとで協議されたことを発表していただきました。各グループに共通していたことは、今後より一層地域との連携強化、そして昨年度同様やはり後継者不足と新しい人材発掘ということでした。各グループとも自治会の回覧板を活用するなど工夫して、ボランティアや人材発掘をしてくださっているとのことでした。

みそら小学校では、いつでもサポーターという保護者だけではなく、地域の方にもご支援いただけるような仕組みをつくっているそうです。地域との連携強化にもなり、新たな人材発掘の機会にもなるよい仕組みではないかと感じました。また、夏休みに学習支援している「吉岡塾」では、自治会回覧板のボランティア募集で、自身が小学生の時に参加したという地域の高校生が思いのほか参加してくれたとのことで、継続することの意義を感じることができたといううれしい報告もあり

ました。

人材発掘は、大変難しいことだと思いますが、小さな積み重ねを継続していただくことで、今回のようなうれしい結果につながっていただけたらと思いました。また、幼稚園や保育園との関わりもしていきたいという発表をしたグループもありました。いずれは入学する地域の子どもであり、その保護者の方たちとの関わりも地域連携強化につながる大事なことではないかと私も思いました。地域の学校、身近な開かれた学校にしていくために、幼稚園や保育園との関わりも少しずつ増やしていけたらよいのではないかと感じました。

私からの報告は以上です。

○教育長 ほかにございますか。

豊田委員、お願いします。

○豊田委員 私からは1点ご報告いたします。

2月9日金曜日、令和5年度市町村教育委員会研究協議会に小館委員と出席してきました。最初に、全体会として、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課、堀野課長から「初等中等教育施策の動向について」行政説明がありました。地方教育行政の充実に向けて、スクールロイヤー配置アドバイザーや学校問題解決支援コーディネーター等の設置。教師を取り巻く環境整備について、働き方改革のさらなる加速化と処遇改善。GIGAスクール構想第2期を念頭に、今後5年程度をかけて端末の着実な更新の共同調達スキームについて。不登校児童生徒への支援・いじめ対策等について、学びたいと思ったときに学べる環境を整えチーム学校で支援する等の内容でした。

その後、研究分科会が行われ、小館委員と私は第2分科会、「部活動のあり方について」に出席しました。スポーツ庁地域スポーツ課、鴨志田課長補佐から「部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について」行政説明があり、学校における部活動改革の必要性と長崎県長与町の実践研究事例。令和5年度の取組として地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局を設置し、自治体からの相談・問合せに対応。令和6年度の予算(案)32億円の部活動移行に向けた環境の一体的な整備等についての話がありました。

分科会グループ協議では、埼玉県東松山市、埼玉県志木市、鹿児島県始良市、静岡県沼津市、茨城県ひたちなか市の委員の方と各教育委員会の取組等について話し合いました。進捗状況は、本市とほぼ同じでしたが、静岡県沼津市では協議会とは別に学校、保護者、地域、スポーツ・文化芸術等をつなぐ調整推進役として教育委員会内のウィズスポーツ課に部活動コーディネーターを4人配置したそうです。埼玉県志木市では、小中一貫推進として時間割を見直し、部活動を就業時間内にする検討をしているそうです。また、他市は平日の部活動の無い日が週2日でした。休日の部活動を平日と独立したものにするなら、休日は部活動にしないでいいのではとの意見もありました。

最後に、鴨志田課長補佐に学習指導要領の「部活動は、学校の教育活動の一環」という文言が今後どうなるのかをお尋ねしたところ、文科省や教育現場等においても外す、はずさないと思いが賛否両論で、今後の動向を検証していくとのことでした。部活動の地域移行に向けては、部活動に対する意識改革と持続可能な仕組みづくりが必要であり、各市の実情に合った形を検討していくことが大切であると感じました。

以上です。

○**教育長** 私から報告をします。

2月8日に千代田公民館の福寿大学、16日に四街道公民館の長寿大学の閉講式が行われ、出席をしました。両大学とも昨年の5月に開講式を行いました。今年度はコロナ禍も収束に向かい、1年を通して通常の運営で開催されました。両大学とも健康づくりや館外学習など、充実したプログラムが受講生に提供されました。受講生の皆様は、講座での学習を通して心身ともに健康を維持され、公民館講座の目的であります仲間づくりと親睦を図っていただいたことと思います。

私からは以上です。

(1)、委員報告事項を終了します。

(2) 事務局報告事項

○**教育長** 次に、(2)、事務局報告事項に入ります。

前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

○**教育総務課長** 教育総務課の所管事業についてご報告いたします。

教育振興基本計画策定事業では、パブリックコメントでいただいたご意見について検討を行い、その結果を2月19日に開催された策定委員会に報告いたしました。また、同日より市ホームページで結果を公開しております。

小学校施設設備維持管理事業では、八木原小学校北校舎外壁等工事につきまして、2月10日に現場作業が終了いたしました。本日工事完了検査を実施し、無事に工事が完了いたしました。

以上です。

○**教育長** 飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 学務課の所管事業について報告いたします。

児童及び生徒派遣等助成事業では、バス通学をしている吉岡小学校児童保護者及び旭中学校生徒保護者の申請に基づき、児童及び生徒通学費助成金から、今年度の定期券購入代金の助成を進めております。

学校保健安全事業では、薬物の心身に与える影響や防犯等を学ぶ機会を設けることで、児童生徒の健康及び規範意識の向上を図ることを目的として、小学校では薬物乱用防止教室、中学校では非行防止教室を全市内小中学校で実施しました。実施に当たっては、四街道警察署をはじめ千葉県印旛健康福祉センター（印旛保健所）、富里BBS会（薬物セミナー等主催団体）から外部講師を招聘して、薬物乱用防止教育や非行防止教育の推進を図ることができました。

学校支援事業では、令和6年度入学児童用ランドセルカバー870人分の購入を予定しております。ランドセルカバーは、昨年度デザインを一新し、好評価を得ています。この後、必要数を各学校に送付し、入学式に新生児児童へ届く予定です。

インフルエンザの感染状況ですが、依然として多い状況です。2月20日現在、学務課が把握している2月中の陽性者は児童278名、生徒100名、学級閉鎖は4校、11学級となっております。

私からは以上です。

○**教育長** 伊藤指導課長、お願いします。

○**指導課長** 指導課の所管事業について報告いたします。

教育相談体制支援事業では、令和6年2月2日金曜日に第2回四街道市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしました。本協議会は、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るための情報交換や連絡調整を行い、関係機関の相互連携を行うことを目的に年に2回開催しております。

初めに、教育サポート室から四街道市のいじめの現状と課題、いじめ撲滅キャンペーンの取組、学校いじめ防止基本方針の見直し、いじめ対策調査会における取組について報告を行いました。次に、いじめ防止に対する情報交換や意見交換を行いました。

出席者からは、市内の小中学校のいじめに対する取組は十分であると感じた。子どもたちだけでなく大人の人権意識も高めていくことが大事だと感じた。学校だけでは限界があるので、関係機関の協力をお願いしたいなどの意見がありました。今後も、いじめ対策について警察、福祉等の関係団体との連携を強化し、いじめの未然防止、早期発見・対応、適切な支援に努めてまいります。

以上です。

○**教育長** 荒木社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 社会教育課の所管事業についてご報告いたします。

市民大学講座事業では、2月3日土曜日に農業と福祉の連携を題材にした講座を開催いたしました。受講者の方から、農業がいかに福祉に必要であるか、農業に携わる障害者の方々の事例は勉強になったとの感想をいただいております。

また、2月17日土曜日に「市長が語る四街道市政」と題して鈴木市長の講義が行われ、受講生は興味深く聞かれておりました。講義終了後、市民大学講座一般課程閉講式を行い、運営委員の方々、市長と教育長、社会教育課職員が出席しました。今年度の受講状況は、受講生68人中、3分の2以上の出席があった修了者は56人、うち皆勤者は12人おられました。

生涯学習推進事業では、1月16日から2月15日までの期間で、第4次生涯学習推進計画案についてパブリックコメントを実施しました。1人の方からご意見をいただきましたので、対応について検討を行ってまいります。

図書館の資料管理整備事業では、現在科学道100冊の展示を行っています。これは、理化学研究所の研究者がよりすぐった科学の名著を通して科学の面白さ、すばらしさを伝える本の展示で、親しみやすいものからじっくり腰を据えて読みたい大著まで幅広い取りそろえています。一見難しく、手を伸ばしにくいと思われる科学の本が展示を通して多くの市民に読まれており、当館の恒例行事となっております。今月末の2月26日から3月4日までは図書館、公民館図書室の全蔵書の所蔵状態等を確認する蔵書点検を行う予定です。令和6年1月の貸出冊数は、2万4,885冊でした。

以上でございます。

○**教育長** 仲田スポーツ青少年課長、お願いします。

○**スポーツ青少年課長** スポーツ青少年課の所管事業についてご報告いたします。

小中学校施設開放事業では、2月3日土曜日に次年度に向けた小中学校体育施設開放全体説明会を中央小学校体育館で開催いたしました。説明会では約250団体の代表者に出席いただき、施設利用における注意点や禁止事項などの説明を行いました。説明会終了後は各学校単位で集まり、次年度の予定について利用者間での調整を図ったところです。

青少年健全育成推進事業では、2月8日木曜日に第2回小委員会を開催いたしました。小委員会では、第46回四街道市青少年健全育成推進大会について、実施要項（案）や講師の選考等について協議を行いました。

私からは以上です。

○**教育長** 米村青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成センターの所管事項についてご報告いたします。

青少年育成支援事業では、1月の相談活動については41件あり、小学生を対象とする相談が19件、中学生を対象とする相談が18件でした。主な相談内容は、不登校に関するものが11件、学業・進路に関するものが8件、いじめを除く友人関係が7件となっております。中でも、進路、友人関係、家族関係、さらに発達障害などの様々な要因が複雑に絡まって親子ともに苦しんでおられるケースが増えています。このような相談者には、スクールソーシャルワーカーが中心となり丁寧な相談業務を行っております。

また、1月24日に四街道市青少年補導委員連絡協議会の研修会として、千葉県警察本部を訪れました。広報センターであるシーボックワールドでの体験や、通信指令室及び交通管制センターの見学を行いました。交通事故防止や犯罪抑止に向けた警察の取組を間近で学ぶよい機会となりました。

青少年育成センターからは以上となります。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(2)、事務局報告事項を終了します。

(3) 2月の行事報告及び3月の行事予定について

○**教育長** 次に、(3)、2月の行事報告及び3月の行事予定についてに入ります。

事務局より説明をお願いします。

真田副参事、お願いします。

○**教育部副参事** 資料ナンバー4を御覧ください。2月の行事報告及び3月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

初めに、1ページ、2月の行事について申し上げます。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、3日土曜日にスポーツ青少年課所管の小学校及び中学校の校庭、体育館開放説明会が行われました。

会議関係では、2日金曜日に指導課所管の第2回いじめ問題対策連絡協議会、20日火曜日に社会教育課所管の第2回地域コーディネーター会議が行われました。

2ページ目、26日月曜日に指導課所管の第2回四街道市学校給食運営委員会が行われる予定となっております。

続いて、3月の行事予定について申し上げます。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、2日土曜日に教育総務課所管の教育委員会表彰式が行われます。

学校関係ですが、11日月曜日に市内中学校卒業式、15日金曜日に市内小学校卒業式が、それぞれ予定されております。

その他の行事については、記載のとおりです。

以上です

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(3)、2月の行事報告及び3月の行事予定についてを終了します。

3. その他

○**教育長** 次に、議事日程3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

委員の皆様からはないようですので、事務局より何かございますか。

○**副参事** 特にございません。

○**教育長** ないようですので、その他を終了します。

閉会宣告

教育長

○**教育長** 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了いたしました。

令和6年2月四街道市教育委員会会議定例会は、これにて閉会します。

次回の会議は、令和6年3月25日月曜日午後2時から、第2会議室にて定例会を開催します。

お疲れさまでした。